令和４年度今金町納税功労表彰

令和４年度今金町納税功労表彰を寒昇納税貯蓄組合、金又納税貯蓄組合、下トマンケシ納税貯蓄組合が受賞されました。
※今年度の表彰式（総会）が、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため書面決議での開催となり、個別に表彰を行いました。

この賞は、各種税金の納期限内納付が100％または、それに近い収納率を直近の過去５年間において維持している功績をたたえ、その組合に対し町長から贈られるものです。

○寒昇納税貯蓄組合
昭和34年１月に設立され　現在組合員は24名で、昭和43年度・昭和54年度・平成18年度にも功労表彰を受賞されております。また平成14年度には檜山振興局長表彰、平成18年度には北海道社会貢献賞を受賞されております。

○金又納税貯蓄組合
昭和40年１月に設立され、現在組合員は16名で、昭和51年度・平成14年度にも功労表彰を受賞されております。

○下トマンケシ納税貯蓄組合
昭和30年４月に設立され、現在組合員は５名で、昭和52年度・昭和56年度・平成９年度にも功労表彰を受賞されております。また平成13年度には檜山振興局長表彰を受賞されております。

【問合せ】税務住民課課税収納グループ　☎82-0111

（仮称）今金風力発電事業　計画段階環境配慮書の公表について

「（仮称）今金風力発電事業　計画段階環境配慮書」（以下、「配慮書」という）の公表について次のとおりお知らせします。

●事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称：インベナジー・ウインド合同会社
代　　表　　者：職務執行者　天野 明
所　　在　　地：東京都千代田区永田町二丁目11番１号　山王パークタワー 21階

●第一種事業の名称、発電所の原動力の種類、発電所の出力

第一種事業の名称：（仮称）今金風力発電事業
発電所の原動力の種類：風力発電（陸上）
発電所の出力：最大311,100kw（単基出力4,200 ～ 6,100kw程度（定格出力、予定）×最大51基）

●第一種事業実施想定区域

北海道瀬棚郡今金町、二海郡八雲町、久遠郡せたな町



●配慮書の縦覧等の方法及び期間

縦覧場所：今金町役場
　　八雲町役場
　　せたな町役場　本庁舎・瀬棚支所・大成支所
縦覧期間：令和４年６月１日（水）～令和４年６月30日（木）
　　※各施設の開庁日及び開庁時間に準ずる

●意見書の提出について

配慮書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面により提出することができます。なお、提出書式は自由書式ですが、縦覧場所に設置された意見書用紙もご活用下さい。
提出方法：氏名及び住所、配慮書の名称、環境の保全の見地からのご意見を記載し、下記まで郵送又は縦覧場所に設置された意見書箱への投函によりご提出下さい。
提出期間：令和４年６月１日（水）～令和４年６月30日（木）　※当日消印有効
連 絡 先：インベナジー・ウインド合同会社　開発部（担当者：中埜）
　　東京都千代田区永田町二丁目11番１号　山王パークタワー 21階
電話番号：03-6261-3545（土、日、祝日を除く10 ～ 12時、13 ～ 17時）

【問合せ】未来創生推進室　☎82-0111

第２回新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会

４月28日、町民センターにて「第2回新型コロナウイルス感染症対策に係る意見交換会」が開催されました。

令和２年８月６日の第１回開催後からの情勢推移や実情を共有し、今一度、ウイズ・コロナ、更にはポスト・コロナを見据えた対応対策について考える機会となることを目的として行われました。

意見交換会には産業、福祉、教育等の各分野を代表する主要団体の代表者が参集し、感染症対策・経済対策や外出自粛及び休業要請等行動制限が及ぼした影響について情報提供が有りました。また、今後の対策や行政支援に関する意見なども有り、外崎町長は「経済活動を持続させながら、しっかりと感染対策を行っていきたい」と、決意が述べられました。



短期人間ドック・精密脳ドックの一部助成

今金町では国民健康保険に加入されている方を対象に「短期人間ドック」及び「精密脳ドック」検診受診料の一部助成を実施しております。



●短期人間ドック

対 象 者：満 30 歳以上の今金町国民健康保険の加入者
受 診 料：5,000 円
受診病院：今金町国保病院
八雲総合病院

●精密脳ドック

対 象 者：満 40 歳以上の今金町国民健康保険の加入者
受 診 料：5,000 円
受診権利：検診の受診権利は２年に１度
受診病院：函館中央病院・市立函館病院
函館新都市病院・函館脳神経外科病院



【申込み】保健福祉課　保険・医療グループ（国保担当）☎ 82-2780

マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができます

令和４年５月より、下記の手続きについて、スマートフォンやパソコンで『マイナポータル』を利用して申請することができます。

対象手続

①国民年金　第１号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等）
②国民年金保険料　免除・納付猶予の申請
③国民年金保険料　学生納付特例の申請

まずは**マイナポータルの「利用者登録」が必要**です→
手続にはマイナンバーカードと、予め設定した暗証番号が必要です。
https://myna.go.jp

ご不明な点等は…

■ホームページで確認
日本年金機構
【URL】https://www.nenkin.go.jp/

■お電話で確認
（年金加入者ダイヤル）
☎0570-003-004

【問合せ】税務住民課　戸籍年金グループ　☎ 82-0111